瀬戸大橋開通３０周年をＰＲするシンボルマークの募集要領

 平成３０年４月１０日に、瀬戸大橋は開通３０周年という節目を迎えます。

この機会に、瀬戸大橋に対する意識の高揚を図るとともに、唯一の鉄道併用橋である瀬戸大橋が、両県をはじめとした交流人口の拡大や地域経済を支える基幹的な交通基盤であることをＰＲすることを目的として、次のとおりシンボルマークを募集します。

【応募要領】

●応募資格

どなたでも応募できます。

 　●応募期間

平成２９年６月１日（木）～７月３１日（月）【必着】

 　●募集内容

次の記載の趣旨に沿って、デザインしてください。

①瀬戸大橋開通３０周年を連想させ、ＰＲできるものであること。

②瀬戸大橋の、美しい瀬戸内海に立地していることや、鉄道併用橋であることなどの特性も活かし、未来への夢や希望を感じさせるイメージであること。

③広報等で活用しやすいデザインとすること。

●応募方法・応募上の注意

１．　所定の応募用紙（Ａ４の紙または電子データ）に、次の事項を記入し、郵送（ＣＤ－Ｒの郵送を含む）または持参、電子メールにて提出してください。

おもて面：シンボルマークのイラストとコンセプト（作品の簡単な説明）

うら面：氏名（フリガナ）、年齢、性別、住所、職業（学校名、学年）、電話番号、メールアドレス、デジタルデータの有無

２．　作品は一人何点でも応募できます。

３．　電子メールで応募の場合は、ファイル形式をjpg形式、PDF形式のいずれかとしてください。（１メールあたりのファイルサイズの上限は5MBです。）

圧縮する場合は、LZH形式、ZIP形式のいずれかとしてください。ＣＤ－Ｒで郵送いただく場合も同様の形式としてください。

４．　電子メールで応募の場合は、件名を「瀬戸大橋開通30周年記念シンボルマーク応募」と　してください。

５．　自作、未発表のもので、応募者本人のオリジナル作品を応募してください。

　　　　　　作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を使用しないでください。

●その他

次の事項についてご了解の上、ご応募いただきますようお願いします。

　１．　入賞作品に係る著作権・使用権等一切の権利は、瀬戸大橋利用促進共同事業実行委員会、瀬戸大橋開通３０周年記念事業香川県実行委員会及び瀬戸大橋開通３０周年記念事業岡山県実行委員会に帰属することとします。

２．　応募作品は、作品とお名前を表示させていただくことがあります。

３．　応募作品の使用にあたっては、補作・修正・精緻化をすることがあります。

４．　応募作品は返却いたしません。

５．　応募作品に関する採用・不採用理由等についてはお答えできません。

６．　未成年の方が応募される場合は、保護者の方の同意が必要です。

●最優秀作品等の表彰

最優秀作品　１点（賞状と副賞［賞金５万円］）

優秀作品　２点（賞状と副賞［賞金１万円］）

佳作作品　５点（賞状と副賞［賞金５千円］）

※ただし、高校生以下の方への副賞は同額の図書カードとさせていただきます。

●審査・発表

  １．　瀬戸大橋利用促進共同事業実行委員会、瀬戸大橋開通３０周年記念事業香川県実行委員会及び瀬戸大橋開通３０周年記念事業岡山県実行委員会での審査後、最優秀作品等を発表します。（秋ごろを予定）

最優秀作品をチラシやポスターなどの広報媒体等に使用させていただきます。

２．　最優秀作品・優秀作品・佳作作品の応募者には別途連絡いたします。

３．　最優秀作品・優秀作品の応募者につきましては、お名前とお住まい（市区町村まで）を公表させていただきます。

●応募・お問い合わせ先

瀬戸大橋開通３０周年記念事業香川県実行委員会事務局

（香川県交流推進部交通政策課　松川、籔地）

〒760-8570　高松市番町４丁目１番地１０

電話：087-832-3131　ﾌｧｸｼﾐﾘ：087-831-9606　E-mail：[kotsu@pref.kagawa.lg.jp](mailto:kotsu@pref.kagawa.lg.jp)